

# 四半期報告書

(第69期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

岩 塚 製 菓 株 式 会 社

新潟県長岡市飯塚2958番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (5) 大株主の状況 ..... 4
- (6) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 8
  - 四半期連結損益計算書 ..... 8
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 8

#### 2 その他 ..... 11

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 12

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	岩塚製菓株式会社
【英訳名】	IWATSUKA CONFECTIONERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横 春夫
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市飯塚2958番地
【電話番号】	0258（92）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長 横 大介
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市飯塚2958番地
【電話番号】	0258（92）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長 横 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期連結 累計期間	第69期 第1四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	5,650,736	4,192,144	22,167,631
経常利益又は経常損失(△) (千円)	61,960	△100,658	2,938,723
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	35,394	△70,691	2,005,694
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,109,249	△1,929,768	3,929,491
純資産額 (千円)	53,234,524	53,953,068	56,054,507
総資産額 (千円)	70,906,787	73,417,125	76,371,842
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	6.32	△12.62	357.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.1	73.5	73.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第68期第1四半期連結累計期間及び第68期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第69期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。また、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見られないものの、ワクチン接種の浸透や先行する欧米・中国等の外需の拡大が期待され、総じて改善傾向を示しております。しかし、変異株の発生による感染症の再拡大や米中対立の激化などが懸念され、予断を許さない状況が続くとの見通しにあります。

米菓業界におきましては、人流の回復が抑制されているなか、各社、家飲み需要に期待しているものの、昨年の巣ごもり消費による特需の反動減が続いており、価格競争が激化しております。加えて食用油など原材料の値上がり等のコスト高も顕在化しており、厳しい事業環境が続くものと見られます。

このような経営環境のなか、当社グループは、中期経営計画『プライド・BEIKAプラン』の最終年度にあたり、「世界中のお客様に岩塚の美味しさの笑顔をお届けよう！」をスローガンに掲げ、引き続き「美味しさと品質」を重視しお客様に向き合っており、幸い新たな工場建設を昨年度中に終えており、生産性向上に重点的に取り組むことで、持続的成長の実現に向けた基盤整備を進めていく方針であります。

マーケティング部門では、引き続き「日本のお米100%」をアピールした売り場提案等の差別化を進め、「田舎のおかき」や「黒豆せんべい」等の主力商品(TOP7)に加え、「バンザイ山椒」「バター餅」等の新商品について、集中して販売強化を図りました。

製造部門では、製造原価低減のため、引き続き主力商品を主体とする集中生産や品質の安定化に注力するとともに、新工場の製造設備の調整を図り早期の本格生産を目指してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、昨年の特需の反動減のなか価格競争の激化が顕著となり、前年同期間比減収減益となりました。売上高は、「田舎のおかき」の健闘等が見られたものの総じて前年を下回り、41億92百万円となりました。損益面では、係る減収の影響が大きく固定費負担増等から、営業損失は1億44百万円（前年同期間は営業利益34百万円）となり、経常損失は1億円（前年同期間は経常利益61百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は70百万円（前年同期間は親会社株主に帰属する四半期純利益35百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は734億17百万円となり、前連結会計年度末と比較して29億54百万円の減少となりました。

流動資産は77億26百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億80百万円の減少となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が4億円減少したこと等によるものであります。固定資産は656億90百万円となり、前連結会計年度末と比較して25億74百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券が時価評価等により24億79百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は194億64百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億53百万円の減少となりました。

流動負債は31億12百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億32百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が2億89百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は163億51百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億20百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金が2億82百万円増加した一方で、投資有価証券の時価評価等により繰延税金負債が8億30百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は539億53百万円となり、前連結会計年度末と比較して21億1百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が2億42百万円、投資有価証券の時価評価に伴いその他有価証券評価差額金が18億61百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、71百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績等に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の経営成績等に重要な影響を与える要因の記載について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の資本の財源及び資金の流動性の記載について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,980,000
計	23,980,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,995,000	5,995,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,995,000	5,995,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	5,995,000	—	1,634,750	—	1,859,250

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 368,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,623,900	56,239	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	5,995,000	—	—
総株主の議決権	—	56,239	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式22,900株（議決権の数229個）が含まれております。

### ②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
岩塚製菓株式会社	新潟県長岡市飯塚 2958番地	368,400	—	368,400	6.15
計	—	368,400	—	368,400	6.15

（注）株式給付信託（BBT）が保有する当社株式22,900株（0.38%）は上記自己株式に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,269,921	1,380,328
受取手形及び売掛金	3,654,128	3,365,368
商品及び製品	337,300	354,728
仕掛品	95,835	151,862
原材料及び貯蔵品	1,182,635	781,963
その他	1,644,626	1,769,238
貸倒引当金	△77,053	△76,774
流動資産合計	8,107,394	7,726,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,166,793	8,053,782
その他（純額）	5,657,503	5,633,301
有形固定資産合計	13,824,296	13,687,083
無形固定資産		
	83,620	90,099
投資その他の資産		
投資有価証券	54,002,366	51,522,911
その他	409,426	445,851
貸倒引当金	△55,261	△55,534
投資その他の資産合計	54,356,531	51,913,228
固定資産合計	68,264,448	65,690,411
資産合計	76,371,842	73,417,125
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	624,826	488,471
1年内返済予定の長期借入金	415,000	500,800
未払法人税等	307,553	18,364
賞与引当金	372,507	184,673
その他	1,724,603	1,919,902
流動負債合計	3,444,491	3,112,211
固定負債		
長期借入金	1,600,000	1,882,400
退職給付に係る負債	1,182,611	1,188,920
繰延税金負債	13,694,774	12,864,266
役員株式給付引当金	11,276	22,553
その他	384,181	393,705
固定負債合計	16,872,843	16,351,845
負債合計	20,317,334	19,464,057
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金	1,859,250	1,859,250
利益剰余金	17,165,908	16,923,546
自己株式	△1,066,665	△1,066,665
株主資本合計	19,593,242	19,350,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,483,718	34,622,606
退職給付に係る調整累計額	△22,453	△20,418
その他の包括利益累計額合計	36,461,264	34,602,187
純資産合計	56,054,507	53,953,068
負債純資産合計	76,371,842	73,417,125

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,650,736	4,192,144
売上原価	3,474,348	3,232,540
売上総利益	2,176,388	959,604
販売費及び一般管理費	2,142,071	1,104,323
営業利益又は営業損失(△)	34,316	△144,718
営業外収益		
受取利息	9,698	10,110
受取配当金	19,678	19,601
助成金収入	4,607	12,683
その他	6,988	8,053
営業外収益合計	40,972	50,448
営業外費用		
支払利息	149	2,657
休止固定資産費用	1,832	1,797
為替差損	9,694	1,273
その他	1,652	658
営業外費用合計	13,329	6,387
経常利益又は経常損失(△)	61,960	△100,658
特別利益		
投資有価証券売却益	63	18,672
特別利益合計	63	18,672
特別損失		
固定資産除却損	0	424
リース解約損	1,804	481
特別損失合計	1,804	906
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	60,219	△82,892
法人税、住民税及び事業税	50,461	8,639
法人税等調整額	△25,636	△20,840
法人税等合計	24,825	△12,200
四半期純利益又は四半期純損失(△)	35,394	△70,691
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	35,394	△70,691

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	35,394	△70,691
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,070,313	△1,861,111
退職給付に係る調整額	3,540	2,034
その他の包括利益合計	1,073,854	△1,859,077
四半期包括利益	1,109,249	△1,929,768
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,109,249	△1,929,768
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、従来、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,082,996千円減少し、売上原価は162,381千円減少し、販売費及び一般管理費は877,577千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ43,037千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,874千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した内容について重要な変更はありません。

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### 1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
旺旺・ジャパン株式会社	108,000千円	108,000千円
計	108,000千円	108,000千円

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	209,882千円	314,735千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	146,291	26円00銭	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,900株に対する配当金595千円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	168,796	30円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,900株に対する配当金687千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2021年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,477,310	51,886,891	50,409,580
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	10,365	10,195	△170
合計	1,487,676	51,897,086	50,409,409

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,492,504	49,225,156	47,732,652
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	20,336	20,555	218
合計	1,512,840	49,245,711	47,732,870

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	第1四半期連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
米菓	4,104,399
その他	87,745
顧客との契約から生じる収益	4,192,144
外部顧客への売上高	4,192,144

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	6円32銭	△12円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	35,394	△70,691
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	35,394	△70,691
普通株式の期中平均株式数(株)	5,603,705	5,603,639

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は22,900株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

岩塚製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 努 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩塚製菓株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。